

飯能市乗合ワゴン実証運行要領（案）

市では、「飯能市地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通の不十分な地域である精明地区及び加治地区において、下記のとおり乗合ワゴンの実証運行を行います。

記

- 1 運行期間 令和3年3月10日～令和4年3月9日（1年間）
※令和3年9月時点で検証を行い、令和4年1月からの本格運行を目指す。
- 2 運行区域 精明地区及び加治地区 資料 2-1 参照
起点・終点：東飯能駅東口ロータリー（飯能市東町1番5号）
- 3 運行日 週3回（月曜日、水曜日、金曜日）
- 4 運行系統 3系統 （1）精明西コース（2）精明東コース（3）加治コース
- 5 運行時間帯 9時台～16時台 資料 2-2 参照
- 6 運行便数 8便／日
精明西コース、精明東コース 各2便 加治コース4便
- 7 運賃 1乗車につき、一律200円（乗車距離は関係なし） 資料 2-3 参照
（1）大人運賃（中学生以上）… 一律200円
（2）小児運賃（小学生以下）… 半額
（3）未就学児 ……………… 無料
- 8 割引制度 （1）障害者等 ……………… 半額 資料 2-4 参照
- 9 運行者 西武ハイヤー株式会社
- 10 車両 10人乗りワゴン車両 1台（市から貸与） 資料 2-5 参照
- 11 検証 運行期間中に利用状況、運行ルート、時刻表、収支率等について検証を行い、本格運行の形態に反映する。
- 12 その他
 - ・道路運送法第21条許可を受けて運行を行う。
 - ・定員超過について、運行事業者の営業車両で後続便を運行する。
 - ・車椅子対応について、事前予約制で運行事業者の営業車両で対応する。